

雲南市告示第176-2号

下記のとおり一般競争入札を行うので、雲南市契約規則（平成19年雲南市規則第3号。以下「契約規則」という。）第5条に基づき公告する。

平成29年6月6日

雲南市長 速水 雄一

当工事は、事後審査型一般競争入札により入札を執行する。なお、最低制限価格は設定しない。

記

1 担当部局
建設部建築住宅課

2 入札に付する事項

工 事 名	公営住宅建設事業 宇治団地ストック改善工事（設備工事）
工 事 場 所	雲南市加茂町宇治地内
工 事 概 要	3点給湯：11戸 宅内配管：11戸 洗面台取替：11戸
予 定 工 期	平成29年10月13日
予 定 価 格 （入札書比較価格）	事後公表
低 入 札 調 査 基 準 価 格	設ける

3 入札に参加する者に必要な資格（以下「競争参加資格」という。）

平成29・30年度雲南市建設工事事業者名簿に登録され、かつ、次に掲げる条件をすべて満足すること。

参加資格業種	管工事
格付点数等	
許可区分	一般・特定を問わない
営業所所在地	雲南市内に本社または入札・契約に関する権限を委任された営業所を有する者
施工実績	平成19年4月1日以降、雲南市内において同種の公共工事（管工事、500万円以上、竣工済）の施工実績があること
配置技術者	主任技術者 管工事施工管理技士 専任を求めない
そ の 他	ア 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないこと。 イ 雲南市における市税の滞納がない者であること。 ウ 公告の日から競争参加資格確認の日までの間に、国、雲南市及び他の地方公共団体のいずれからも指名停止処分を受けていないこと。 エ 入札に参加しようとする（競争参加資格確認申請書の提出）者の間に以下の基準のいずれかに該当する関係がないこと。 ○資本関係 以下のいずれかに該当する二者の場合。ただし、子会社又は子会社の一方が更正会社又は再生手続きが存続中の会社である場合は除く。 ① 親会社と子会社の関係にある場合 ② 親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合

	○人的関係 以下のいずれかに該当する二者の場合。ただし、①については、会社の一方が更正会社又は再生手続中の会社である場合は除く。 ① 一方の会社の役員が、他方の会社役員を現に兼ねている場合 ② 一方の会社の役員が、他方の会社の管財人を現に兼ねている場合 ○その他入札の適正さが阻害されると認められる場合 その他上記と同視しうる資本関係又は人的関係があると認められる場合。
--	--

4 競争参加資格の確認

(1) 提出する書類

入札参加を希望する者は、競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）を、電子調達システムを通じて提出しなければならない。期限までに申請書を提出しない者は、本件工事の入札に参加することができない。

申請書の内容	ア 競争参加資格確認申請書（様式第1号） イ 実績調書（様式第2号）（要証明） ウ 配置予定技術者調書（様式第3号）（要証明） エ 業態調書（様式第4号）（該当がない場合は、その旨を記載すること。）
--------	--

資料に記載した施工実績の記載内容を証明するCORINSの工事カルテ（CORINSの登録がない場合は、契約書の写し等、発注者が発行する証明書）を添付すること。

配置予定の技術者については、資格が確認できる資格者証等の写し、及び技術者と申請者との雇用関係が確認できるもの（健康保険証の写し等）を添付すること。

(2) 申請書類の様式の入手方法及び提出期限

雲南市のホームページ（<http://www.city.unnan.shimane.jp>）からダウンロードすること。

提出期限	平成29年6月20日 17時00分
------	-------------------

(3) 確認審査

競争参加資格の確認審査は、開札後に落札者を決定するために必要と認める範囲の者を対象として行い、結果を通知する。その他の者については審査及び結果の通知を行わない。

5 設計図書等の閲覧

閲覧期間	告示日から入札日の前日まで
閲覧方法	島根県電子調達共同利用システム（入札情報サービス）よりダウンロード

6 設計図書等に関する質問

設計図書等に関する質疑回答は電子調達システムを通じて行うものとする。

区 分	設計図書
提出期限	平成29年6月16日 17時00分
回 答	平成29年6月20日 17時00分

7 競争入札の日時

競争入札は電子調達システムを通じて行うものとする。

入 札	平成29年6月21日 9時00分 ～ 平成29年6月22日 17時00分
開 札	平成29年6月23日 9時15分

※当日の開札案件数により、開札予定時刻が遅れる場合があります。

8 入札方法、条件等

(1)	郵便による入札は認めない。
(2)	一度提出された入札書等の書換え、引換え又は撤回は認めない。
(3)	落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
(4)	入札回数は、3回とする。
(5)	1回目の入札に際し、 <u>工事費内訳書を提出すること。なお、内訳書の作成にあたっては設計図書の工事数量総括表記載の全項目について金額を記載し、一括値引きはしないこと。また、内訳書の金額は入札書に記載する金額と合致すること。</u>
(6)	入札保証金は免除する。

9 入札の無効

次の入札は無効とする

(1)	公告に示した競争に参加する者に必要な資格のない者のした入札
(2)	虚偽の申請を行った者のした入札
(3)	入札に関する条件（本件公告文及び雲南市契約規則、雲南市入札執行要領等参照）に違反した入札
(4)	入札の時点までに指名停止措置要綱に基づく指名停止を受けた者のした入札
(5)	特別共同企業体と当該共同企業体の構成員である者が同一業務の競争に参加し、応札した場合、その両者の行った入札
(6)	その他入札の時点において競争参加資格のない者のした入札

10 落札者の決定方法

最低入札者から順に競争参加資格審査を行い、落札者を決定する。

11 競争参加資格がないと認められた者に対する理由の説明

競争参加資格がないと認められた者は、理由の説明を求められることができる。説明を求める者は、競争参加資格審査の結果を受け取った日の翌日から7日以内に、書面を総務部管財課へ持参して提出しなければならない。説明を求めた者に対しては、書面が提出された日の翌日から7日以内に書面により回答する。

12 支払い条件

雲南市契約規則に定めるところによる。

13 契約保証金

契約金額の100分の10以上。

14 低入札落札者との契約に係る契約保証金及び前払い金

低入札落札者が本件工事入札時点において低入札価格調査を受けた工事を施工中である場合、又は入札日から起算して過去1年以内に低入札価格調査を受けた者と契約する場合は、契約規則の規定に関わらず契約保証金は10分の3以上とし、前払金を請求できる金額は、2分の1を減額するものとする。

15 その他

(1)	落札決定後、契約締結までの間に落札者が入札参加の資格制限又は指名停止を受けた場合は契約を締結しない。
(2)	本件工事に配置する技術者は、競争参加資格確認申請日以前3ヶ月以上の雇用関係を必要とする。なお、落札後において、配置予定技術者の配置ができないことが明らかとなったときは、契約前であれば契約を締結しない場合がある。また、契約後であれば契約を解除する場合がある。
(3)	申請書又は資料に虚偽の記載をした場合は、指名停止措置要綱に基づく指名停止を行うことがある。
(4)	この工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。
(5)	入札の執行にあたり、不正の入札が行われるおそれがあると認められるとき、又は天災地変その他やむを得ない事由が生じたときは、入札を取りやめ、又は入札期日を延期することがある。
(6)	その他詳細不明の点については、総務部管財課に照会すること。